

事務事業評価表（内部管理事務等）

評価対象年度	令和 元 年度
1次評価日（主幹等）	2年3月31日
2次評価日（課長等）	2年3月31日

1 事業名	人権擁護推進事業			コード	2103	
2 担当部課	部等	健康福祉部	課等	社会福祉課	作成者	高橋 卓
3 事業概要	目的体系	基本目標	ともに支えあい、健やかに暮らせるまち			
		政策	福祉の推進	施策	地域福祉の推進	
		予算科目	人権擁護推進事業費	業務委託	なし（直営）	
		実施義務	その他（内部事務等）	国県補助	あり	
		根拠法令	人権擁護委員会			

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要 （簡潔に）	さまざまな人権啓発活動や相談事業を通して、より多くの人々が人権に関する意識を高められる事業を展開する。		
目的	対象者	人権擁護委員等	
	意図	人権擁護委員組織の強化及び人権啓発活動の充実	

5 事業の実施内容	*元年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
人権擁護推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護審議会 1回（7/29） 602会議室 6人 ・人権の花運動 2回（贈呈式4/15～囲む会9/9） 長地小 ・地域啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 街頭等啓発 きつね祭り 7/27 童画館通り 人権週間 12/9 オギノ駐車場 幼児児童生徒対象啓発 紙芝居、手品、人権教室、人権講話など 5園・2校 （7/11神明、7/18あやめ・東中、10/16東堀、10/29長地、11/2みなと、11/16今井、11/26神明小） 小中学校訪問 情報交換、SOSミニレター等 11校 4/中旬～下旬 ・相談事業 特設人権相談所開設 4回 6/3、9/4、12/9、3/2 諏訪湖ハイツ ・研修会への参加 視察 10/3 杉原千畝記念館（岐阜県加茂郡八百津町） 		
前年度の課題への対応	関係機関や関係団体が、より一層連携を深め、多くの人々が人権について意識し考える社会づくりを推進するため、街頭や新聞、広告等による啓発活動を実施した。また、子どもの頃から人権意識を育むように、幼児人権啓発や小中学生を対象とした人権作文コンテストまた、人権の花運動などを積極的に実施した。		

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）			[単位：円]
区分	29年度	30年度	元年度	2年度(予算)
① 直接事業費	211,497	588,052	208,400	221,000
経常経費	211,497	198,052	208,400	221,000
臨時的経費	0	390,000	0	0
* 臨時的経費の説明	諏訪地区人権擁護推進研修会開催、人権の花運動消耗品 地域人権啓発活動活性化事業講演会			
② 人件費	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000
正規職員の人数（人）	0.40	0.40	0.40	0.40
③ 合計コスト（①+②）	3,411,497	3,788,052	3,408,400	3,421,000
前年度比		111.0%	90.0%	100.4%
財源	3,411,497	3,398,052	3,408,400	3,421,000
一般財源	3,411,497	3,398,052	3,408,400	3,421,000
内訳	0	390,000	0	0
* 特定財源の説明	地域人権啓発活動活性化事業費国庫委託金			
④ コストに関する補足説明				

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		29年度	30年度	元年度	2年度(予算)
諏訪人権擁護委員会 補助金	件数	1	1	1	1
	金額	152,000	151,000	149,000	148,000
人権擁護委員岡谷地 区活動補助金	件数	1	1	1	1
	金額	32,000	32,000	32,000	32,000
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金 等合計金額及び割合	合計金額	184,000	183,000	181,000	180,000
	割合	87.00%	31.12%	86.85%	81.45%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課 題	<p>(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)</p> <p>社会情勢の著しい変化により、人権課題も多岐に渡り、昨今ではインターネットによる人権侵害とりわけSNSによる誹謗中傷などが叫ばれており、これらの課題は小中学生など若年層にも影響を与えている。</p> <p>人権課題とは何かを把握し、人権課題に対する正しい理解を育むために、関係機関や関係団体が、より一層連携を深め、多くの人権について意識し考える社会づくりが必要である。</p> <p>社会生活に重要な人権啓発に取り組む人権擁護委員の活動に対する補助金や報酬がないため、何らかの支援が必要である。</p>
	<p>(上記の課題をふまえて2年度以降に実施する、具体的な改善の内容)</p> <p>未就学児や小中学生など、若年層への人権教育を推進するため、保育園・幼稚園・小中学校への周知活動を拡充する。また、関係機関や関係団体と連携をしながら、地道に継続した人権啓発活動に努める。</p> <p>人権擁護委員の活動に即した補助金等の交付を国や県などの関係機関に要望する。</p>
改善方法	
改善開始時期	令和2年4月

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による2年度の優先度 *H30年度施策評価表より転記すること	B
----------	--------	---	---